

問1 （60字以内）

患者が医師から納得できるだけの説明を受けたうえで、自らが受ける医療についての決定権を行使すべく医師に与える同意。（56文字）

問2 （400字以内）

【解答例】

日本の医療現場において、医療の主体は医療職であり、決めるのは医師であるという権威主義が根深いという特徴があり、「インフォームド・コンセント」や「患者の自己決定」に影響を及ぼしていると筆者はとらえている。

本来、自らが受ける医療について決定する権利は患者にあり、「インフォームド・コンセント」も治療に関する説明を受けた上で同意を医師に与えるという意味である。しかし、日本では医師の決定事項を文書化したものに患者が署名をして、医師の決定を患者が追認したという「言質をとる」というような形になりがちで、患者の自己決定がないがしろにされやすいといえる。

筆者の考えには概ね同意できる。だが、自己決定をする能力が低くなり周りの者が決めなければならない場面もあるだろう。それでも、最大限患者の自己決定を保障するためには、患者自身も含めて現在の医療現場における「常識」や「文化」を問い直す必要があると私は考える。（397文字）